

入 札 説 明 書

「福岡市総合図書館電力供給」に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札公告日 令和 7 年 3 月 24 日

2 契約担当課

〒814-0001 福岡市早良区百道浜三丁目 7 番 1 号

福岡市総合図書館運営課 電話 092-852-0618

3 入札に付する事項

- (1) 件 名 福岡市総合図書館電力供給
- (2) 履行場所 福岡市早良区百道浜三丁目 7 番 1 号
- (3) 履行内容 別紙仕様書のとおり
- (4) 履行期間 令和 7 年 6 月 1 日から令和 8 年 5 月 31 日まで

4 入札に参加する者に必要な資格

次の各号に掲げる資格（以下「入札参加資格」という。）を有する者でなければ入札に参加することができない。

- (1) 次のいずれかの要件を満たす者であること。なお、この要件を 5 に定める審査申請書の提出期限日までに満たしていない者でこの入札に参加しようとする者は、5 に定める審査申請を行う必要がある。

ア 「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿（種別：物品）」の申請区分業種「電力」、取扱「販売」又は「販・リ」に登載されている者であり、当該名簿の有効期間内にこの入札の公告日又は開札日が含まれていること。

イ 「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」の種別「物品」、申請区分業種「電力」、取扱「販売」又は「販・リ」に登載されている者であり、当該登載の有効期間内にこの入札の公告日又は開札日が含まれていること。

- (2) 地方自治法施行令第167条の 4 に該当する者でないこと。
- (3) この入札の公告日から落札者決定の日（落札者がなかったときは、この入札の終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

<https://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>

- (4) この入札の公告日から落札者決定の日（落札者がなかったときは、この入札の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第 1、第 2 及び第 3 の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (5) 福岡市税を滞納していない者であること。
- (6) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

- (7) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (8) 電気事業法第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (9) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入及び環境マネジメントシステムの導入状況並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、別紙1に掲げる入札適合条件を満たす者であること。

5 競争入札参加資格の審査

この入札の公告時に4に掲げる入札参加資格のうち(1)に掲げる要件を満たしていない者でこの入札に参加しようとする者は、次に従い特定調達契約等に係る競争入札参加資格審査申請（以下「審査申請」という。）を行う必要がある。

(1) 提出書類及びその提出期間

ア 特定調達契約等に係る競争入札参加資格審査申請書（以下「審査申請書」という。）

令和7年3月24日（月曜日）午前10時から令和7年4月4日（金曜日）午後4時まで（休日（福岡市の休日を定める条例第1条第1項に規定する本市の休日をいう。以下同じ。）を除く。）に提出すること。

イ (4)に定める必要書類（別紙2に示す。）

(3)の受付担当課が別途指定する期間内に提出すること。

(2) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は受付期間内に必着のこと。）

(3) 提出先及び持参する場合の受付時間

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所本庁舎3階
福岡市財政局財政部契約監理課管理係 電話：092-711-4181
午前10時から午後4時まで（正午から午後1時を除く。）

(4) 審査申請の要件及び必要書類等

「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札参加資格審査申請要領」に定めるところによる。当該要領は、次のホームページからダウンロードすることができる。

https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/law_index.html

(5) 審査結果の通知

審査の結果については、開札時までに審査申請を行った者に通知するとともに、審査申請の要件を満たすと認めた者については、「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載する。

6 入札参加資格の確認申請

この入札に参加しようとする者は、4に掲げる入札参加資格を有することを証明するため次に従い競争入札参加資格確認申請書（様式第1号。以下「確認申請書」という。）及び競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、市長から入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(1) 確認申請の受付期間

令和7年3月24日（月曜日）午前10時から令和7年4月4日（金曜日）午後4時まで（日曜日、土曜日及び令和7年3月31日を除く。）

(2) 資料の内容：

ア 福岡市電力の調達に係る環境配慮方針における評価報告書（様式第1－2号）及びその根拠を示す書類

注1）作成方法は別紙1を参照すること。

(3) 外国に本店がある事業者（日本に支店登記がない場合）の申請注意事項

ア 押印の必要があるものについては、署名をもって代えることができる。

イ 確認申請書は日本語で作成するとともに、その他の資料のうち外国語で記載された事項については、日本語の訳文を添付すること。

(4) 確認申請書及び資料の提出方法

持参又は郵送により提出すること。（郵送の場合は受付期間内に必着のこと。）

提出書類一覧は別紙2に示す。

(5) 確認申請書及び資料の提出先及び持参する場合の受付時間

ア 〒814-0001 福岡市早良区百道浜三丁目7番1号

福岡市総合図書館運営課 電話：092-852-0618

午前10時から午後4時まで（正午から午後1時を除く。）

(6) その他

ア 確認申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 市長は、提出された確認申請書及び資料を提出者に無断でこの入札手続以外の用途に使用しない。

ウ 提出された確認申請書及び資料は返却しない。

エ 提出期限後における確認申請書及び資料の差し替え及び再提出は認めない。

7 入札参加資格の確認結果

(1) 確認申請の結果については、令和7年4月11日（金曜日）までに各申請者に通知する。なお、電話等による結果の問い合わせには一切応じない。

(2) 次に掲げる者は、この入札に参加することができない。

ア 所定の期限までに確認申請書及び資料を提出しない者

イ (1)の通知において、入札参加資格がないと確認された者

ウ 5に規定する審査申請を行う必要がある者にあつては、所定の期限までに審査申請書及び必要書類を提出しない者

エ 5(5)に規定する審査結果の通知において、競争入札参加資格を認定されなかった者

(3) (1)の通知において、入札参加資格があると認められた者であっても、その後に入札参加資格を失ったと認められる場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合

は、当該確認結果を取り消す。

(4) 入札参加資格がないと確認された者は、(5)に定めるところに従い、書面を提出してその理由の説明を求めることができる。

(5) 入札参加資格がないと確認された理由の説明を求める書面の様式は自由とし、受付は、次のとおり行う。なお、郵送又は電送によるものは受け付けない。

ア 受付期間：令和7年4月15日（火曜日）から令和7年4月18日（金曜日）まで

イ 受付時間：午前10時から午後4時まで（正午から午後1時を除く。）

ウ 受付場所：福岡市早良区百道浜三丁目7番1号

福岡市総合図書館運営課 電話：092-852-0618

(6) 説明を求めた者に対しては、令和7年4月20日（日曜日）までに書面により回答する。

8 質問の受付

(1) 仕様書等の内容に関する質問がある場合は、以下のとおり質問書を提出すること。なお、質問書の様式は任意とする。

ア 受付期間

令和7年4月9日（水曜日）から令和7年4月22日（火曜日）まで

イ 提出方法

入力済の電子ファイルを電子メールで以下のアドレスに送信することにより提出すること。なお、送信は、確認申請書で申告した連絡用メールアドレスから行うこと。

送信先メールアドレス：library-unei.BES@city.fukuoka.lg.jp

問い合わせ先：福岡市総合図書館運営課 電話：092-852-0618

(2) 質問に対する回答は、令和7年5月2日（金曜日）までに、入札参加資格があると確認された者全員に電子メール又はFAX等で送信する。

(3) 仕様説明会は行わない。

9 入札の日時、場所等

(1) 入札の日時

令和7年5月14日（水曜日）午前11時

(2) 入札の場所

福岡市早良区百道浜三丁目7番1号 福岡市総合図書館 運営課内

(3) 郵送入札の特例

この入札は、上記入札の日時及び場所に出席し入札書を提出することを原則とするが、これに出席することが困難な場合は、郵送による入札書の提出を認める。なお、郵送で提出することについて事前に本市の承諾を得る必要はない。

郵送により入札書を提出する場合は、必ず別紙3「福岡市郵送可入札参加者心得」に定める方法により下記の期限までに下記の宛先に到着するように郵送すること。

ア 入札書到着期限

令和7年5月13日（火曜日）午前11時

イ 郵送宛先

(4) その他

やむを得ない事由により入札に参加できなくなったときは、入札辞退届（様式第6号）を提出すること。提出なく入札日時までに参加がない場合又は入札書到着期限までに入札書が郵送されない場合は、棄権とみなす。

10 入札方法等

- (1) この入札は、別紙3「福岡市郵送可入札参加者心得」に定めるところにより行うので、入札者は、これを了承のうえ入札に参加すること。
- (2) この入札は、入札書（様式第2号）記載の金額（予定総価）の比較によって落札者を決定する。
- (3) 入札書に記載する金額は、入札金額内訳書（様式第3号）に基づく計算式により算出した予定総価の金額（「入札書記載金額」欄に記載した金額）を記載すること。
- (4) 落札者が入札金額内訳書に記載した基本料金単価、電力量料金単価及び非化石価値（再エネ指定）付加料金単価が契約単価となる。ただし、消費税及び地方消費税に係る課税事業者にあつては、消費税相当額を除算した単価（税抜単価）を契約単価とすることもできる。この場合の消費税相当額は、契約単価に確定数量を乗じた後に加算することとする。
- (5) 入札金額内訳書は、様式第3号以外のものを使用することは認めない。
- (6) 入札に当たっては、入札書及び入札金額内訳書を次のいずれかの方法で入札書、入札金額内訳書の順に綴り提出すること。
 - ①袋とじ・・・・・・・・・・表と裏に契印（割り印）
 - ②左端ホッチキス止め・・・各ページの見開き部分に契印（割り印）※契印に使用する印鑑は入札書に押印する印鑑と同一のものとすること。
- (7) 入札書に記載する金額の算定に当たっては、燃料費等調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札に参加する者は、入札金額に当該金額の100分の10相当額を加算した金額の100分の5以上を入札保証金として入札前に納付するか、福岡市契約事務規則第6条第3項に規定する担保を提供し、これらの事実が確認できる書類を入札書に添付して提出すること。ただし、同規則第7条の規定に該当する場合は、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金 免除

12 開札

開札は、入札の場所において、入札後直ちに入札者又はその代理人を立ち会わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、別紙3「福岡市郵

送可入札参加者心得」に定めるところによる。

13 入札の無効

次に掲げる事項に該当する入札は無効とし、落札決定後において、当該落札者が無効の入札を行っていたことが判明した場合には、落札決定を取り消す。

- (1) 4に掲げる入札参加資格のない者が入札したもの
- (2) 入札書が所定の日時までに到着しないもの
- (3) 入札保証金の納付を要する場合において、これを納付せず、又は納付した金額が所定の額に達しないもの
- (4) 一の入札に同一の入札者から2通以上の入札書が出されたもの
- (5) 入札書に必要な記名押印のないもの
- (6) 入札書の金額その他主要事項の記載が不明確なもの
- (7) 入札書の金額を訂正したもの
- (8) 入札者が明らかに協定して入札し、その他入札に際し不正の行為があったと認められるもの
- (9) 本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をした者が入札したもの
- (10) 入札説明書等において説明した方法以外の方法によりなされたもの
- (11) 入札参加資格のあることの確認をされた者であっても、その後に措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件のいずれかに該当するなど、落札者決定の日までの間に入札参加資格を喪失した者が入札したもの
- (12) 入札金額内訳書の提出がないもの
- (13) 様式第3号以外の入札金額内訳書を使用したもの
- (14) 入札書記載の金額と入札金額内訳書記載の金額に相違があるもの
- (15) 金額の訂正をした入札金額内訳書を使用したもの
- (16) 入札金額内訳書記載の契約電力又は予定使用電力量が本市の提示した数値と異なるもの
- (17) 前各号に掲げるもののほか、係員の指示に従わないもの

14 落札者の決定

- (1) 本件入札に係る予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札候補者とし、落札決定を保留する。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、別紙3「福岡市郵送可入札参加者心得」第6に定めるところによりくじ引きを行い、落札候補者を決定する。この場合において別紙3「福岡市郵送可入札参加者心得」中「落札者」とあるのは「落札候補者」と読み替えるものとする。
- (3) 開札後、落札候補者の入札書及び入札金額内訳書を精査し、入札金額内訳書に記載された計算に誤りがないことが確認できた場合は、当該落札候補者を落札者に決定する。
- (4) 落札候補者の入札金額内訳書に記載された計算に誤りがあることを確認したときは、落札候補者の決定を取り消す。この場合においては、本件入札に係る予定価格の制限の範囲内で2番目に低い価格をもって申込をした者を次の落札候補者に決定し、当該者の入札書及び入札金額内訳書を精査するものとし、入札金額内訳書に記載され

た計算に誤りがない者が確認できるまでこれを繰り返す。

- (5) 落札候補者の決定の取消及び落札者の決定に係る通知は、別紙3「福岡市郵送可入札参加者心得」に定める入札結果の通知をもってこれに代える。この場合において、落札候補者の決定を取り消したときは、その者の入札結果は、「無効」と表示する。

15 入札の中止

次の各号のいずれかに該当する場合は、入札の執行を延期し、又は中止することがある。

- (1) 全員が無効の入札を行ったとき
- (2) 妨害、不正行為又は入札参加者の連合その他入札を公正に執行することができない事由が生じ、又は生じるおそれがあると認められるとき
- (3) 天災地変その他やむを得ない事由が生じたとき

16 契約書作成の要否等

契約締結に当たっては、別冊契約書案により、契約書を作成するものとする。

17 その他

- (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加者は、地方自治法、同施行令、福岡市契約事務規則その他の関係法令を熟読し、それらを遵守すること。
- (3) 入札にあたっては、公正な競争を妨げる目的で他の入札参加者と入札金額等の相談又は連絡を行ってはならない。また、落札決定前に、他の入札参加者に対して入札金額を開示してはならない。
- (4) 入札者が明らかに協定し、また不正な行為があったと認められる入札は無効となるので、このような疑いをまねくことのないよう厳に注意すること。
- (5) 入札参加者は、この入札に関して談合等不正行為を行った場合（福岡市契約事務規則第14条各号のいずれかに該当する場合をいう。）は、損害賠償金として、他の入札参加者と連帯してこの入札に係る契約金額の10分の2に相当する額（損害額が10分の2に相当する額を超える場合において、本市が当該超える額の支払いを請求するときは、当該超える額を加えた額）を支払わなければならない。
- (6) 本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をした場合においては、競争入札参加停止の措置を行うことがある。
- (7) 本件の契約の締結については、本件に係る予算の成立を条件とする。

18 苦情申立てについて

- (1) 本件の入札手續に関し、「福岡市特定調達契約に係る苦情の処理手續に関する要綱」に基づき、同要綱第2条第1項第1号各号に掲げる事項について、当該各号に該当する者は、福岡市公正入札監視委員会に対して苦情を申し立てることができる。
- (2) (1)の苦情の申立ては、同要綱第3条の規定に基づき、当事者が苦情の原因となる事実を知った日又は合理的に知り得た日から起算して10日を経過する日までに書面により行わなければならない。
- (3) (1)の苦情申立てがなされた場合、福岡市公正入札監視委員会の要請又は提案によ

り必要と認められるときは、入札の執行又は契約の締結若しくは執行を停止し、又は契約を解除することがある。

- (4) 苦情申立てについての詳細が掲示されているホームページアドレス

https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/law-complaint.html